

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係4 返還交渉前史（対米・対内）(I)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43709

北米第一課	
大分類	C16: 対北米地域外交
中分類	001: 北米政務
小分類	004: 日米関係
標準行政 文書フア イル名	001: 沖縄・小笠原関連
取扱区分	極秘
作成時期	1967/05/17
ファイル期間 終了年月日	
保存期間	5年
ファイル管理番号	F0600-2008-00029

返
還
交
渉
前
史
(
対
米
・
対
内
)
(
1
)

沖 縄 関 係 4

移管ラベル添付箇所

移管番号 756

外務省北米局北米第一課

527

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に

電信写

26040 (292)

大政事外外官
務務 房
次次
臣官官審審長

領人計会領

文電領

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

参参

総番号(TA) 25999 (201) 主管
67年7月2日01時00分 ソウル 発 北
67年7月2日02時19分 本省 着

外務大臣殿 木村(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

総理訪韓 (佐藤、ハンフリー会談)

第885号 暗 大至急

往電オ883号に因り

佐藤総理は予定通り本ノ日午後本使ビラ
にてハンフリー副大統領と会談されたこと
3. 会談内容の要旨以下の通り。なお実質的
会談は通訳時間を含め約1時間10分。また
同席者は米側 NEWMAN 在韓臨時代理大使
VANZYK 及び RIELLY 両副大統領補佐官、
日本側本使、森外務審議官 (通訳米側 →
WICKEL 在日大使特別補佐、日本側高内
調査官。なお最初副大統領には今次訪韓使
節団のメンバーたる THURMOND 及び HARRIS
両上院議員、MATSUNAGA 下院議員、PORTER
駐韓大使、SE SIGNATE も同行したことが実質

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に

電信写

的会談に入るまでに終了した)。
1. まず総理より先のグラスボロ会談につ
き説明を求めたのに対し、副大統領はジョンソン
大統領が会談直前自らダイクタイトして作成
せしめたノートを携行しているとして右
ノートを取り出し大要以下の通り説明した。
「オノ回会談はかなりリラックスした空
で行われた(もっともコ首相はソ連側立場
につき何等譲歩するところにはなかったが)
これに対しオ2回会談でのこの態度はより
INFLEXIBLEでオ1回会談後コはモスクワ
より強硬ラインを維持するよう特に訓令を
受けたと見られる節がある。しかし会談は相
互理解の見地から有意義であったと思う。
主要トピックは中東問題でヴェトナム、核
拡散防止条約、ミサイル配置 (DEPLOYMENT)
制限問題及びラ米諸国 (特にヴェネズエラ、
コロンビア) におけるキューバの破壊活動

-2-

外務省

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

であった。

(1) 中東問題討議は感情的に存ることなく MUTUAL RESPECT のもとに進んだがコは 国連での強硬ラインから一歩も退かないよ う訓令されていたようでジョンソンより 5 原則による解決を促したのに対し正副より RESPOND することなくいかなる討議も イスラエルの即時撤退が前提条件であるとの 立場を固執するのみで結局中東問題につ いては何等の MEETING OF MINDS も達せ られなかった。

(2) ヴィエトナム、米側は北越の侵略が止む まであくまでヴィエトナムに止まるとの決意 を披瀝したが他方 MUTUAL DEESCALATION と和平交渉への道を用いておりこのため ソ連がハノイに対する影響力を行使欲しい と述べた。しかしコスイギンは北爆停止と 米軍の撤退要請に終始した。

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(3) 核拡散防止条約、外相レベルで双方の 条約草案につき詰めの上で草案を ENDC に 提出することに合意を見た。

(4) ミサイル配備制限問題、米側としては 攻撃用及び防衛用ミサイルの配備の制限に つきその TIME AND PLACE をソ連側より示 唆するよう提案しているがすでに3カ月も ソ連側よりの回答待ちであるのでグラスボロ で回答を督促したがコスイギンはこの問題 につき回答する権限を持っていなかったよ うである。

(5) キューバのラテンアメリカ破壊活動、コロン ビア、ヴェネズエラ等におけるキューバの破壊活 動に関しジョンソン大統領は極めて強硬にこの 中止にソ連側が何等かの譲歩をするよう 求めた。これについてコスイギンはその場で は何等譲歩をしなかったが米側ではその後 キューバに赴いたコスイギンがカストロとの

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

会談においてこの問題を採り上げたとの情報を得ている。グラスボロ会談は以上の通りであるが内容はともかく冷静に討議が行われたことがよかった。ハリマン元駐ソ大使はキヨソロロア人は交渉の場合、1日目は礼儀正しく (COURTEOUS) 2日目は硬化し (TOUGH) 3日目からはじめてテールして脆い姿勢となる (MAY MAKE DEAL) もので気長にやらねばならぬがグラスボロでは2日目が終わったと冗談を云っていた。

又、以上に対し総理は、コスイギンの今次訪米の真意は国連においてその味方を増強させるためであったが米國と話し合うためであったのか今一つ解せないものがあるかと質問されたところ、副大統領は米側の見解としてソ連が援助してまたア連合とシリアがイスラエルに完敗を喫したことにソ連としては多大のショックを受け、またこのため

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

アラブはソ連に失望を抱き (DISENCHANTED) 始めたためだと思われる。ソ連は国連においてアラブ諸国自身よりもアラブ的になるまい若干のアラブ国よりもより非妥協的である。コスイギンとしてはジョンソンが国連に出てきてソ連側と論争なくして中東問題に関するソ連側のイニシアチブを示したかったのでグラスボロ会談のようなものは希望していなかったであろう。これに対しジョンソンはコスイギンの国連での挑戦に辛抱強くたえ (国連に出席しないとの決定はジョンソン自身が行った) コスイギンが中立的な場所での会談に応ずるようになるのを待っていたのである。ただコスイギンは今次国連出席を通じてアラブの立場を代弁しまたそれにより米國とアラブとの間に楔を打ち込むことである程度の奏功をおさめたといえよう。

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

3. 総理より、中東問題は解決にはほど遠く、
 例えは武器援助抑止の問題等が残っている。
 しかし中東の戦火が一応静止されたことは
 成功と見るべく他のウイトナム戦争あるいは
 米、キューバ関係のような係争についてこの
 ようなグラスボロ精神が及ぼすものでも
 あるうが、またソ連の意図はおそらくプロパ
 ガンダにあるとの見方と同意すると述べら
 れた後、近く三木大臣が日ソ定期協議のため訪ソするの
 でグラスボロ会談以後のソ連の態度等について充分打診せしめたいと思
 うとしていると、米側よりも何等かサジェス
 テーションがあれば示してもらいたいと述べ
 られた。

4. これに対し副大統領は考えておきたい
 と述べた後、緊急な問題として中東問題に関
 する国連決議について日本側の協力を求める
 旨発言あり（なお会談の最後にも再度

C
C
C
C

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

これと繰返えしおいた) 本件については
 往電オ883号御報告の通り。

5. 総理よりウイトナムの政局不安につき
 若干懸念しているかと、角現地情勢につき
 認識を深めるべくこの秋の大統領選挙後に
 ウイトナムを訪問するつもりである。目下の
 と、キー首相以外では勝目がないと思
 うかと述べた。副大統領は本日訪韓中のケユウ
 国家指導委員会事務総長と会見したが自分
 は同事務総長に対し米國が最も重要視して
 いるのは誰が選挙に勝つかではなく選挙が
 如何に公正にかつ充分な CIVILIAN PARTICI-
 PATIONのもとに行なわれ、またどの程度
 CIVILIAN の政府への参加が実現するかで
 あると強調しておいたと述べた。

6. 副大統領より特にジョンソン大統領より
 の伝言としてケネディラウンドに關し特に
 食糧援助問題についてその要結に協力され

C
C
C
C

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

た総理に感謝したいと述べ米國がこの問題について強硬な態度をとらざるを得ないことは數十億ドルの金を米國だけで負担することは米國側の POLITICAL CLIMATE から非常に困難であり、また実際に世界の食糧不足が深刻化している事情によるものであると説明し、続けてキガワタ経済便益団は米側に多大の感銘を与えており TIMELY AND EFFICIENT であるから日米間の貿易拡大に大きな効果も期待できるものと述べた。更に日本がハークにおいて示したインドネシア援助の如くアジアにおいて積極的役割を演じていることは多額の軍事費と広汎な対外援助をコミットしている米國として非常にアプリーエイトしている旨及び今後も日本がアジアその他の地域において経済及び社会開発のため積極的役割を果たすことを期待する。このことについて

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

は采るべき総理訪米に際し、ジョンソン大統領より直接詳細に話されると云える旨述べた。副大統領より、総理訪米の際は神護、小笠原問題も討議の対象となると思うがこの問題についての日米両国の立場は従来に比し MUCH CLOSER であると述べた。又、総理は、ケネディラウンドについてはそのスタートにおいて日米間の意思疎通を重視しておけばより円滑にまとまらねばと思われ、またキガワタ便益団については帰朝の上は自分もその成果について報告を受けたい、またその成果のフォローアップに充分努力したい旨述べられた。又、更に総理より訪米に当たっては米側首脳との会談に備えケネディラウンドの二の舞にさらす事前に両国内務務当局の間でよく話を詰めておきたいと述べられた。副大統領はこれに対し総理訪米の際に

本電は...
much closer
other
by

out

特約
(小田向)

電は...
1/4

ケネディ

right much closer

副大統領

訪米に際しては... (本電は...)

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

予想される討議項目としては沖縄、小笠原
問題、地域経済協力、通商関係及び資金保障
体制等が考えられよう。ジョンソン大統領か
ら佐藤総理の訪米に大きな期待をかけた
お待ちしていらっしゃるよう命ぜられたと
述べ会談を終った。

お見込みにより関係公館に転電ありたい。

(3)

極秘

大正御事

次官

近藤外務大臣

北米局長

参事官

北米課長

沖繩問題に關する
ザンペーン参事官の内話

昭和42年7月18日

米北 柱村

7月17日 在米大使館ザンペーン参事官(7月19日
離任帰国予定)より、北米課長に宛てて電話に

て、自分は、7日の職務を離れ、向もなく帰国
するが、その前に、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、32、33、34、35、36、37、38、39、40、41、42、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、55、56、57、58、59、60、61、62、63、64、65、66、67、68、69、70、71、72、73、74、75、76、77、78、79、80、81、82、83、84、85、86、87、88、89、90、91、92、93、94、95、96、97、98、99、100、101、102、103、104、105、106、107、108、109、110、111、112、113、114、115、116、117、118、119、120、121、122、123、124、125、126、127、128、129、130、131、132、133、134、135、136、137、138、139、140、141、142、143、144、145、146、147、148、149、150、151、152、153、154、155、156、157、158、159、160、161、162、163、164、165、166、167、168、169、170、171、172、173、174、175、176、177、178、179、180、181、182、183、184、185、186、187、188、189、190、191、192、193、194、195、196、197、198、199、200、201、202、203、204、205、206、207、208、209、210、211、212、213、214、215、216、217、218、219、220、221、222、223、224、225、226、227、228、229、230、231、232、233、234、235、236、237、238、239、240、241、242、243、244、245、246、247、248、249、250、251、252、253、254、255、256、257、258、259、260、261、262、263、264、265、266、267、268、269、270、271、272、273、274、275、276、277、278、279、280、281、282、283、284、285、286、287、288、289、290、291、292、293、294、295、296、297、298、299、300、301、302、303、304、305、306、307、308、309、310、311、312、313、314、315、316、317、318、319、320、321、322、323、324、325、326、327、328、329、330、331、332、333、334、335、336、337、338、339、340、341、342、343、344、345、346、347、348、349、350、351、352、353、354、355、356、357、358、359、360、361、362、363、364、365、366、367、368、369、370、371、372、373、374、375、376、377、378、379、380、381、382、383、384、385、386、387、388、389、390、391、392、393、394、395、396、397、398、399、400、401、402、403、404、405、406、407、408、409、410、411、412、413、414、415、416、417、418、419、420、421、422、423、424、425、426、427、428、429、430、431、432、433、434、435、436、437、438、439、440、441、442、443、444、445、446、447、448、449、450、451、452、453、454、455、456、457、458、459、460、461、462、463、464、465、466、467、468、469、470、471、472、473、474、475、476、477、478、479、480、481、482、483、484、485、486、487、488、489、490、491、492、493、494、495、496、497、498、499、500、501、502、503、504、505、506、507、508、509、510、511、512、513、514、515、516、517、518、519、520、521、522、523、524、525、526、527、528、529、530、531、532、533、534、535、536、537、538、539、540、541、542、543、544、545、546、547、548、549、550、551、552、553、554、555、556、557、558、559、560、561、562、563、564、565、566、567、568、569、570、571、572、573、574、575、576、577、578、579、580、581、582、583、584、585、586、587、588、589、590、591、592、593、594、595、596、597、598、599、600、601、602、603、604、605、606、607、608、609、610、611、612、613、614、615、616、617、618、619、620、621、622、623、624、625、626、627、628、629、630、631、632、633、634、635、636、637、638、639、640、641、642、643、644、645、646、647、648、649、650、651、652、653、654、655、656、657、658、659、660、661、662、663、664、665、666、667、668、669、670、671、672、673、674、675、676、677、678、679、680、681、682、683、684、685、686、687、688、689、690、691、692、693、694、695、696、697、698、699、700、701、702、703、704、705、706、707、708、709、710、711、712、713、714、715、716、717、718、719、720、721、722、723、724、725、726、727、728、729、730、731、732、733、734、735、736、737、738、739、740、741、742、743、744、745、746、747、748、749、750、751、752、753、754、755、756、757、758、759、760、761、762、763、764、765、766、767、768、769、770、771、772、773、774、775、776、777、778、779、780、781、782、783、784、785、786、787、788、789、790、791、792、793、794、795、796、797、798、799、800、801、802、803、804、805、806、807、808、809、810、811、812、813、814、815、816、817、818、819、820、821、822、823、824、825、826、827、828、829、830、831、832、833、834、835、836、837、838、839、840、841、842、843、844、845、846、847、848、849、850、851、852、853、854、855、856、857、858、859、860、861、862、863、864、865、866、867、868、869、870、871、872、873、874、875、876、877、878、879、880、881、882、883、884、885、886、887、888、889、890、891、892、893、894、895、896、897、898、899、900、901、902、903、904、905、906、907、908、909、910、911、912、913、914、915、916、917、918、919、920、921、922、923、924、925、926、927、928、929、930、931、932、933、934、935、936、937、938、939、940、941、942、943、944、945、946、947、948、949、950、951、952、953、954、955、956、957、958、959、960、961、962、963、964、965、966、967、968、969、970、971、972、973、974、975、976、977、978、979、980、981、982、983、984、985、986、987、988、989、990、991、992、993、994、995、996、997、998、999、1000

と云ふことであつたが、同7月17日午後9時頃
から懇談した。その要旨は次のとおり。

記

1. 7月15日の沖繩問題に關する三木大臣と
ジョーンズ大使との會談の中で、一筋に落ちた
のは、大正が「第二次世界大戦の継続中は、
沖繩返還は困難である」と述べられたこと

である。その趣旨は、(1) 第二次世界大戦中、
米側において施政権返還に困難がある

こと、(2) 第二次世界大戦中は、日本の内政
上、沖繩基地の利用容認に困難がある

施政権返還の事案に着けたくないこと、或
は、(3) その他何れも格別の意味があること、を伺

うた。 (柱村より、大正の趣旨は、返還を急ぐべき

米側筋から繰返す。第二次世界大戦中の沖繩の
地位変更は困難という説明は情報を得て

いたこと、主として米側の立場を考慮して述べられ
たこと、(大正には、施政権返還

は、或る程度時間を掛けて、
見ながら進めたいというお気持ちもあること、と

答えておいた)

ジョンソン大使は、この大臣の御発言の解釈

如何か、施政権返還の問題に於ける日本側
の積極性や尺度を考慮しているように、大臣

としては、むしろ、日本の内政上の考慮から、三木
大臣も、この戦争中は施政権返還を

pushしたいというお気持ちと判断している。したが
って、大臣の真意が、むしろ米側の困難を考

慮してのことであったら、個人的な忠告で
あるが、知旨明白に clarification を与え

られることが望ましいと考える。

又、この戦争の終了の時期については見通
しが全く立たない。今日、日本政府が、^{対米}
^{進ん}

この戦争中は現状維持も必要を待たなければ

線を打出しているのでは誤解力を欠くこと
だろう。日本政府としては、むしろ、現在

この戦争と関連で、沖縄の基地の
果してこの諸機能を検討し、そのうち、この

ような機能は、日本側の施政権下において
容認可能であり、これを容認不可能で

あるかを明白にするといったアプローチが考え
られるのではなか。結果、同意書が、^{この戦争の終了}
^{もはや解決する可能性が}
^{いふ意味ではある。}

この戦争の終了の沖縄の役割の中で
で、~~自分~~自分でも、たゞ思いつくものは、KC-135

給油機によるB-52に対する給油であるが、
そのほか、沖縄基地と関連については、去年

5月自衛隊本部における協定の際米側より
提示したペーパーに書かれている。そのペーパー

18. 沖縄と琉球と戦争との関連に因り
 ても完全な極秘のブリーフィング資料から、
 核兵器に因りする極めて限られた部分も
 削除したものと見られる。沖縄の琉球
 との戦争に果してはる役割に因りする facts
 は、これを盡している。あとは、果して、沖縄が
 かかる役割を継続すべきかが ~~判断~~ 判
 断の問題であるが、各々、your judgement
 is as good as ours であって、米側の判断を
 決定すべき問題ではない。

19. 在米大使館は、たゞ、2-3年前から、
 沖縄は、日本政府の承認及び支持なくして
 保持し得るべきと強く打ち出し、
 沖縄が日本の代替たり得るべき、即ち、

日本本土が米軍政権の下に入ったときに備え
 て、沖縄、本島原も保持するべきと考へる方
 針がある。所以に強く米政府の各方面
 に説得し、その考へ方は、大体米政府内
 にも浸透して見られる。また、戦後の
 重要性というが、"右でござる" といふ
 べきに、"左" マーケティングのたゞとあり、
 軍事戦略上、絶対不可 ~~な~~ といふべきは、
 とくに軍事戦略上、は redundancy 重複
 されており、1つ軍事機能に於いて、2重5重
 の代替の可能性が計算されているが通例
 である。

以上を総合すれば、自分の判断では、日本側
 が、沖縄に於いて、どうした方がいいと強く決意

なりと思ふ。

5、以上述べたところにもかわらず、神能の
問題を解決は、どう簡単でなしには
今更、神能は戦略上重要な要素と云ふ、既に述べた

自分も認識しており、やはり相当の時間か
かかると思ふ。 自分が、ジョンソン大使に

を解決して

上げた最後のメモも、神能の根源の根本
問題について考へて行くことはよか、それは

よければ、取を雲の上に出して"る"と云ふ
大使館とては、きわめて厄介な地上の問題、

すなわち、旅客とか、船舶とか、神能淫船
の保護とかの ~~問題~~ 問題を等閑視すべき

でなしと云ふ趣旨を云ふであらう。

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

受けおる本使としては私見を述べて打しんのきつかけをつくる以外方法がなく、従つて以下に述べる所は本使の全くの私見である旨断つたところ、同席のパーガ一次官補代理は（イ）日本政府の案はできていないとしても外務当局の試案があるのではないか（ロ）ミキ大臣来訪の際には日本政府の案をけい行される予定であるかとたづねたので、本使より（イ）東京出発前外務当局は試案作成に着手していたが、同案ができたか否かは承知しない（ロ）については現在のところなお予測し得ない旨述べておいた。

4、本使より左よく分子は別とし日本の責任ある政治家および当局者のうちで現在の国際情勢の下におきなわ施政権の無条件全面返かんをとなえる者は、人もおらず、問題は基地の存在は認めつつ、いかにしてできるだけ早期かつ広範囲の施政権の返かんを実現するかの点にしばられてきており、この点については大別して2つの方式が考えられている。すなわち（イ）縮少、整理した基地に対する施政権は米側に残し、基地以外の地域の施政権を日本に返かんする案、および（ロ）基地をふくめ全地域に対する施政権を日本に返かんするが、基地に対しては自由な使用権を米側に認める案がうかび上りつつある旨述べた。

5、前記（イ）については実際問題として軍民そう方の社会生活の入りくんだ現地において基地とそれ以外の地域の間

(3)

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

明確な分界線が引き得るか否か疑問である上、縮少されたとはいへ基地にいぜんとして米側の施政権が残る点に難点が認められるため最近では（ロ）案に対する支持者が増加しつつあるように認められるところ、米側としては前記2方式のうちいずれが P R E F E R A B L E と考えられるかとたづねたところ、パンデイはその点はびみょうであるので今独断で意見を述べることを差しひかえさしていただきたいと答えた。

6、パンデイは教育施政権の返かんを求めようとする意見はドロップされたのであるかとたづねたので、本使より施政権の一部たる行政権のそのまた一部たる教育行政権のみを取り上げる考え方はこそくであり、不得策であるとの見地から取り上げるならむしろ施政権全体を取り上げるべしとの見解が有力となりつつある旨説明したところ、パンデイは実は教育権のみを問題とされることは米側にとつても E M B A R R A S I N G であつたが、かかる考えが D I E D O W N して行くとすれば結構なことと考える旨述べた。

7、パンデイよりおがさわらの取りあつかいについて日本側構想は固まりつつあるやをたづねたので、本使よりその点についての結論もまだ出ていないが、今日おがさわらへの旧住民の帰島をはかることは、また小さなおきなわ問題をおがさわらについて始めることに過ぎず、むしろ同諸島の施政権そのものの返かんを要請すべきであるとの考えが支配的となり

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

つつある旨説明した。パンデイはさらに日本側はおがさわらとおきなわといずれをゆう先的に考えおるかをたづねたので。本使より両者は平和条約第3条により同様の取りあつかいを規定されたものであるからこれを同列に取り上げ然るべきものと考えられる旨。またミキ大臣訪米の際も両者を同時に取り上げられるものと予想する旨述べた。パンデイは然らばなぜおがさわらは今日まであまり問題とならなかつたのかとたづねたので本使よりおきなわがまず左よく系の人々により取り上げられたのに対しおがさわらはおん健な保守系の人物によりせいかに取りあつかわれてきたからであるが。最近革新系のミノベ知事自身が問題を取り上げるにいたりかん来おがさわらは東京都に属する地域でもあるからいつでも爆発的に重大問題化する危険があるのでおきなわと同様おがさわらについても速やかな処理をはかる必要があると考える旨述べた。

9. パーガ一次官補代理はおきなわに悪影響を及ぼすとの見地からおがさわらを取り上げることと反対する意見も日本側にあると承知しているがいかんとたづねたので。本使よりかりにおがさわらだけが解決した場合(イ)これによりおきなわ自体の解決が延しないか。(ロ)おがさわらのためましてもおきなわがぎせいになつたとの感情をおきなわ住民がいだかないかとの見地から。おがさわらを後まわしにすべし

(外務省)

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

との意見があつたことも事実であるが。これは多数の見解ではない旨説明しておいた。

10. パンデイはおきなわ問題といわゆる1970年危機と関係ありと思われるやとたづねたので。本使より1970年の危機なるものは野党側がご号すること。政府としてはそのような危機はあり得ずと考えおり。また右期日とおきなわとの間にはなんら必然的の関係はないと考えている旨述べたところ。パーガは日本側は1970年以前またはベトナム戦争終了以前におきなわ問題の解決が可能と考えているのかとたづねたので。本使より少くともベトナム戦争の継続中米軍によるおきなわ基地使用の等しく認めるところであるが。ベトナム戦争の継続中はおきなわ問題の解決があり得ないとは考えていない。もとよりおきなわのREGIME変こうに関する協定ができてその実施の完了までには相当の長期間を要することとなるが。協定の調印自体はベトナム戦争の終結をまたず。また1970年のとう来をまたずできるだけ早期に実現することが日本側の強い希望である旨述べた。パンデイより本日の会談は非常に有益であり。今後もこの種会談を継続したき旨の希望を表明し。本使より本日の会談はいずれの政府をもコミットすることなきものなる点につき再度念を押して会談を打ち切つた。

(3)

(外務省)

極秘
無期限
部の内
号

牛場次官
近藤外務参事官 SK

北米局長
参事官
北米課長

沖縄・小笠原内題に因りアムスト
ロング書記官内誌

(42. 8. 30)
北渡也

29日夕 アムストロング書記官と懇談したところ、先ず
の述べたところ大要次の通り、何等も参考は、

1. パーネル参事官及び自分のレベルで、まわりの気に沿って
うたへは、本件に因り日米間のコミューニケーションに

か及んでいるところがあると思はれてゐる。日本側は
1月の覚書に scared hell out of us であつた

が、その後のフォー・アットが全くない。ジョンソン大
使も、いわば赤字覚書でワシントンに帰り、沖縄内題

についての National Security Council に出席して
おられた。

2. 施政権返還内題に因り、米側としては、特に、
日本側の判断の材料となるべき十分な資料を提

供したと考へてゐる。少なくともジョンソン大使がそう
考へてゐることは確かである。

北、当面の内題に因り、日本側から提案が
ない。米側としては提案を先日ジョンソン大使が

牛場次官と済会した際、申上げたわけであり、そ
の時滞留した Economic Committee のパイプは、

少なくとも在米米大使館に因り、多少の時間を
かけ真剣に考へた結果である。

もし日本側が、以上の米側の行動を、よそ
おりに受取、こぼらぬようなことがあれば、困った

ことである。

3. とにかく現在は、米側の観点からして「タイミング」が

要い。ラスク、マクマウ等の内心は、ハイフオンを
 爆轟せよという議会系等の声をどう押さるか
 いた問題にはほとんど完全に専中により、また、
 沖縄問題については国内の考えが、たとえば、マ
 クマウが岸元総理に述べた考え（しかも、これは
 彼個人の考えであり、議会系本部とは議論した
 ことではないか）から、先日のプライム法審
 議に現れた一部下院議員~~の~~の考えが、^{よやく}明らか
 らない。
 これに対し、日本側からは、たとえば、先に福田
 大塚がバンデーと沖縄問題を話されたが、大塚
 から種々具体的な話が出た。それから、
 大塚に話をとらせたバンデーが、^{よやく}身を乗り出し
 た途端に大塚は、自分は本國からは一般の訓

C
C
C
C

令を得たおめであり、今日までには物見で
 ありとわか、バンデーは何だと思ったといた
 形~~で~~^{あった}。大塚の物見ではバンデーの内心を
 え十分に引きつけようには不十分である。
 4. かの事態で、日本国内に沖縄問題が今後
 うづくにちがいないとの期待が高まっているが
 気になる。しかも、^{日本側}米国内~~は~~^{でも}同様、沖縄問題
 に対する関心が高まっていると、~~米側~~考えられ
 ていることも気になる。たとえば、本日公明堂の
 黒柳議員と会い、沖縄問題に関する立場が違
 束と変わってきたりしたが、^{よやく}これは、やはり今
 秋うづくを思っているからだと答えた。また、沖縄
 から帰った民社党議員に会った際も、民社党は
 米側が柔軟な態度につき flexible であるとの徴

C
C
C
C

5

候を得るよと言われた。

とにかく、米政府という怪物（特に軍部

が肉づいてくる場合）をうごかすには時間がか
かる。大塚館という。もう、佐藤・ロンドン共同

コミュニケの起草を考えている。日本側からは、速
にしろ早く言ってもらわねば。佐藤総理が大

流題に何かを提起す。大流題としてそれを拒否す
ると、最悪の事態も考えらねばならない。

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

とを希望するものなることについての意思表示が行われているので、サトウ総理の訪米の際にこれと同趣旨の見解の表明がくり返えされるだけでは不十分である。更に一步進んだ意思表示、すなわち、国際的緊張が緩和される前においてもオキナワの施政権返かんを実現せしめる方向において一步進んだ意思表示がなされることが必要であること。

(2) 前記(1)はオキナワ施政権返かんに関する^{問題}FUNDAMENTALな点であり、前記(1)、(2)の中間的措置がこれに代るものとなつてはならないこと。すなわち後者のために前者があいまいにされてはならないこと。

(3) 日本側としては、オキナワ本島についての前進度合いが余り大きなものとなり得ない場合においても、少くとも小ガサワラ諸島については施政権返かんについてのCLEAR CUTな声明がなされることを強く希望するものであること。

の三点が最も重要であることをめい記しおかれたい旨述べたところ、バンダイ一次官補はこれらの点が日本側の最も重要視される点であることは、既によく承知している旨述べた。

3. 次いで、バンダイ一次官補より、自分としては貴使の言われたことに追加することは特にないが前記(1)及び(2)に

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

関連して注釈的な事項を御参考までに申し上げたいとして。

(1) オキナワ施政権返かんのFUNDAMENTALな問題に関連してであるが、米政府としては(イ)オキナワにおける基地の自由使用(FREEDOM OF USE OF THE MILITARY BASES)の問題及び(ロ)核の問題(NUCLEAR PROBLEMS)が実際の見地からして(PRACTICAL ISSUEとして)や張り重要視せざるを得ない。

(2) 米側としては安全保障問題(SECURIT Y ISSUE)の取り扱いが機びであり、この問題については、公然とDISCUSSできない面があると同時に、逆に議会、新聞等を十分につ得させるための公けの説明をしなければならぬという両面があるので、この問題の取扱いにはしん重を期する要がある。

(3) 米側にとっては本件処理の時期的要素(TIMING ELEMENT)が重要である。この要素はまた日本にとつてもまたオキナワにとつても重要であると思われるが、特に米側にとっては大統領選挙を明年にひかえているとの事情があるところ、元来米側には長期にわたつて米側をこう束する極めて重要な対外的約束は大統領の在期の末期に行なうべきものではないという憲法上のかん習があるが、オキナワの施

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

政権返かんを約束することはまさに極めて重要な対外約束に
該当することを特に指摘せざるを得ない。

(4) 従って貴使の述べられた通りこの問題については現在
米政府内においてジョンソン大統領以外にはだれも最終的に
意思表示をするものはいないわけであるが、同大統領といえ
ども本件について何らかの具体的措置 (REAL MOVE)
を PUBLICLY AND FIRMLY に述べることが
出来るかどうか自分個人としては疑いなきを得ない (DO
UBTFUL) と述べた。

よつて本使よりただ今貴次官補の述べられたことは重要
な参考資料となるのでこれをそのまま本国政府に報告するが
最後の点について今直ちに明解な形でコミットを行うこと
の困難性についてはミキ大臣訪米の際既に感得されていると
ころであるが、例えば総理訪米の際に発せらるべき共同声明
中にケネヂー大統領時代よりも更に一步進んだ内容を記載
することは必ずしも不可能ではないと思うが如何とたずねた
ところ、パンデイ一次官補は自分は DOUBTFUL という
表現を用い、問題が非常に難しいことを指摘したけれども、
決して IMPOSSIBLE と言つていう訳ではない、共同
声明において日米双方の満足のゆく表現を見出し、これを記
載することは外交技術上の問題であり、当然行なうべきこと
であるから日本側と十分協議し、協力することと致したいと
述べた。よつて本使の思いつきとして総理訪米も迫りつつあ

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

るので、この際訪米のもつとも最後に来るもの、すなわち共
同声明作成についての協議から双方事務レベルで準備を始め
ることとしては如何、もし米側がこれに賛成ならば、帰国の
際本国政府へ進言したいと述べたところ、パンデイ一次官補
はそれは良いサゼステーションであり、かかる方法で極めて困難
な問題を解決し得た例もあるので、貴使のお考えに賛成する
と答えた。

(3)

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

大政事外外官
務務 房
次次 官
臣官官 審審長

備人計会領
審

文電領 派
参参 資 営
国参 参
参参 参 始
参参 参 厚

参北東

参西

参保

参南

中参
参往

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

参参
参参

総番号(TA) 41325

67年10月17日 20時00分 73202
67年10月18日 09時47分 本省

主管

北米長

外務大臣殿 田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ、オガサワラ問題

第2908号 特秘 暗 至急

17日本使バンダイ次官補を往訪し、オキナワラ、オガサワラ問題につき会談したところ。要領次の通り。

1. 先づ本使より、今回一時帰朝の際本使の得た印象として

(イ) オキナワ問題に関し今や日本国民一般が極めて広くかつ深い関心を有するに至っていること及び(ロ) 同問題に対する見方がいちじるしく現実的となり、従来かん却されてきた安全保障問題との関連においてもオキナワ問題を真げんに見直そうとしているように認められることの2点を挙げると共に、本邦各紙が連日オキナワ問題を一面トップに扱っていることから見ても、本問題は正に GREAT NATIONAL ISSUE となっており、この問題の処理を万一誤まる場合は、これが EXPLOSIVE ISSUE となる危険もなしとしない点を指摘し、それだけに日米両国政府が本件をしん重かつげん明に処理する必要は益々大となつたとの感を深くした次第である旨、説明した。2. 更に本使より本問題については去る11日ミキ大臣よりジョンソン大使に

外務省

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

共同コミュニケ案が手交され、その際ミキ大臣から詳細説明が行なわれているので、日本政府の意図については、も早や何ら疑問の余地なきものとするが、念のため日本側の最も重視する点を述べれば、

(1) 来るべき総理訪米の際は、オキナワ施政権返かんの方向において、従来より一步進んだ内容の基本的了解を乞うことが絶対必要なこと。

(2) 施政権返かんのタイミングについては、従来の如く極東における緊張かん和と結びつけることなく、例えばオキナワに関する安全保障の問題につき合意が成立すれば直ちに返かんするというのが如き考え方を採用することとしたきこと。

(3) オガサワラについてはオキナワと異なり軍事的価値のきん少なるにかんがみ施政権返かんの方針をこの際明確に打ち出し、これがため直ちに両国政府間の協議を開始することと致したきこと。

の諸点である旨述べた。

3. これに対しバンダイ次官補は、日本側の意向は、るい次の御説明により既に十分明確にはあくしており、米側としても日本側の希望をできるだけ満たしたい意向である。特に御指摘の極東における緊張かん和と結びつけることが日本側にとり半えいきゆう的の長期間とうつる点についても十分理解

外務省

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

を有する積りである。かかる見地より過日の日本側コミュニケ案を検討した結果、取りあえずのコメントとして、次の諸点を昨/6日ジョンソン大使に電報したので近日中に同大使より日本側に伝達されることとなるものと考え。

(1) 日本案中オキナワの施政権返かんに関する表現は、いささか強すぎて(TOO SPECIFIC)米側としてはのみにくい。そのFIRMNESSとTIMINGの二ツのかく度からして余りに強すぎるので、これを今少しかん和(TONE DOWN)した表現に変えていただきたい。

(2) オガサワラに関する部分についてはこれをオキナワと切り離して、その施政権返かんにつきより明確な表現を用いることに同意するが

(イ) それにしても日本側の表現は余りに強すぎるのでこれをいま少しかん和していただきたい。

(ロ) ニオウ島については、その特殊な地位(PARTICULAR SITUATIONS)にかんがみSLIGHTLY DIFFERENTな表現を用いることと致したい。

(3) 施政権返かんを保留するとの意味かとたずねたのに対し、然らず、ニオウ島については特別の考慮が払われるべきことをBY IMPLICATIONで示されれば十分なる旨答えた。

(ハ) オガサワラ諸島が日本政府の施政権下に帰る当然の結

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

果として、日本の防衛線が延長され、これに伴い日本側は ADDITIONAL MILITARY RESPONSIBILITIESを引受ける用意ある旨日本政府が声明されることが望ましい。(かかる声明をコミュニケ中にうたうことを希望されるのかとの問いに対し、かかる声明が別個に行なわれ、それを間接に引用するだけでもHELPFULであると答えた。)

(3) なおオキナワ、オガサワラ以外の点に関する米側の希望としては、

(イ) アジアにおいて益々増大した日本の政治的、経済的役割を一層明確(MORE SPECIFICALLY)に記載されることが望ましい。

(ロ) ヴィエトナム紛争に関する日本政府の見解(過日の日米協会におけるミキ大臣演説中に示されたる如き見解)を一層明確に記載されることが望ましい。

(ハ) 国際収支改善のための協力の問題についてもコミュニケ中に触れることと致したい。旨述べると共に、

4. 米側としては現段階において日本側コミュニケ案に対しラスク長官のレベルでYES OR NOを言い得る立場にはないので、以上は外務省事務当局としてのコメントに過ぎない。しかしこれに基づきできるだけ速かに日本側と話し合いを重ね、サトウ総理訪米前になるべく話をにつめておくこと

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

が有益と考えたので、昨日ジョンソン大使にその趣旨の訓令を發した次第である旨述べた。よつて本使より、上記米側コメントに対しては、直ちに日本側の立場を述べる地位にないが、ただ日本側としてもコミュニケ案の当初の字句に決してこうでいするものではなく、要は前述の基本的な方向が打出されれば差し支えない訳である。米側コメントはCONSTRUCTIVEなもの認められるので、これに基づき東京で日米間の話合いが継続されることは極めて有意義と考えられる旨述べておいた。

(了)

—5—

極秘

次官等
北野陽造 田代部長
北野陽造
(北野陽造)
佐藤 位

極秘

沖縄、小笠原諸島問題に関するハーク-國務次官神代理の件

昭 42. 12. 8

近藤 外務次官

11月29日ハーク-國務次官神代理は本官の質問に対し

次のとおり回答した。併参考まで

1) 沖縄、小笠原諸島問題については、佐藤総理訪米の

約12カ月前から自分とスナイガー日本局長との間で検討を

始め、本年4月頃には一応ハーク、次官神以下が事務当局

の position paper を調整した。その間 12. 3回 paper

を書き直した。その間、スナイガーの苦心は大変なものであった。

2) 5月、日米安保協議及び下田の政策企画委員定期協

議を通じて、安全保障問題及び了了問題に関する

日本側の一般的考え方が知り得ることは米側にあり

作業を進めの上におい有益である。

3) その後、國務省等と事務レベルでの連絡調整が

進み、6月にはラスク國務長官及びマナタ国防

長官まで持ち上げられ検討が行われた。この間マナタ

長官は most helpful であり、そして7月、日本の申入が

あつた頃、ラスク國務長官の "education" があつた。

4) 小笠原諸島については大統領の final decision が下つた。

5) 佐藤総理訪米三週前であった。沖縄については

具体的にコミットメントを避けてきたことが当初からあり

全くなかった。日本側の希望は meet する方向の問題

14. 最終段階まで大統領の決裁が得られなかった。

5) 個人的見解であるが、ヴェトナム戦争が終結すれば、

沖縄問題については日本側との^年交渉が容易になると思ふ。

6) 米国のような巨大な官僚機構をもつ国では、沖縄、小

笠原問題の如き重要問題の処理に長い月日の準備

期間を要すること(今回の参観がそれ)日本側には

よく分つていて欲しい。

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

生存者じょくんについての検討を行なっていることを説明し協力を求めたのに対し、免許、資格の統一は上記の自分の考え方と合致するものであり、原則的には結構だと思ふ。生存者じょくんについてはまだ報告を受けていないが、米国内の日本人もじょくんされており、りゆうきゆうは民政府の機関であると同時に日本人たるおきなわ住民の自治機関であるのでりゆうきゆうに対するサービスもこう績と考へ得るとの意見は承つておき、自分としては前向きに考へたいと思ふ。

()

3

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

の一部にあるいおう島に関する特別の感情に留意されることを望むものであり、これは日米関係全般についての PUBLIC RELATIONSの問題でもあると述べた。エダムラよりこの点についてのご注意はあり難く、今後じゆう分留意することとしたいが、PUBLIC RELATIONであればその次元で対処することを考えればよく、例えばいおう島になんらかの記念碑を建てるとか、米国の旧軍人や族のいおう島訪問に日本政府がべんぎを供与するとか、が考えられるのではないかと述べたところ、スナイダーも INTERNATIONAL MEMORIALのごときは一つのアイデアかも知れないと述べていた。

さらにスナイダーはおがさわら返かんはおきなわ返かんに対する圧力のけい減に役立つだろうが、むしろこれを強めることになるのではないかと述べたので、エダムラよりおきなわについては広い視野からの問題解決につとめるべきである。それを単に圧力のけい減とか、施政権返かんの時期の引のぼりの観点から考えることに与するものではないが、おがさわらの返かんを米國政府の誠意の具体的な証さとして、また、平和条約第3条地域の問題が日米協力のわくの中で解決し得ることを示す前例として利用することはできるのではないかと思う旨答えておいた。(注、同席の陸軍省おきなわ担補さ官フレイマスよりもチバおよびエダムラ課長に対しそ

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

れぞれ上記スナイダーと同様のことを述べていた)。

スナイダーはおきなわ問題を広い視野から考えるという場合にはおきなわの局地的な問題、すなわち、核兵器の持込問題を含む米軍基地の機能の維持の問題の他地域的な問題がある。地域的な問題とは米國がアジア地域において現在負っている過大な責任をどの程度日本が引き受けられるかということであり、日本の役割りが非軍事的なものたらざるを得ないことはじゆう分理解するが、日本が経済協力の分野等アジアのはん栄と安定のためひやく的に増大するところけん行なりことが可能であればわれわれとしては日本との協力関係の維持の重要性を米國議會や軍部に対し説明しやすくなれだけおきなわ問題の解決も容易になると思うと述べた。

(7)

(4)

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外官
務務 房
次次 官
臣官官審審長

67年8月2日20時30分 発着 米局長
67年8月3日09時13分 本 省

領人計会領
審文電領
旅費旅費
長關長

外務大臣殿 須之部 大使 (臨時代理大使) 総領事 代理

北米局長

オキナワ問題 (スナイダー内話)

第2022号 暗 特秘

2日スナイダー日本部長は他用往訪のサワキに対し自分は来るべき日米安保協議(本日受だくの訓電を發せる由。)に国防省ハルペリン及び統合參謀本部高級軍人と共に出席すると述べたので、(イ)当方よりちよう度その時期はジョンソン大使日本出發直前でもあり、貴部長訪問によりオキナワ問題に関する日本側申出への米側反応が示されることになるかと質問せるところ、(ロ)スは日本側覚書は非常に根本問題に触れるもので、最高レベルのしん重検討を有し、自分やハルペリン等事務当局はいい意作業を推進中だが、上層部の決定が何時どのようなものとなるかはまだ判らないので、今回の訪日に当つて果してどの位まで反応が示せるかが問題と思う旨答えた趣。御参考まで。(当方、チバ、先方プラウア一同席)

ドイツに転電した。ドイツよりミキ大臣及びシモダ大使に御転達願いたい。

(3)

外務省

極秘

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外官
務務 房
次次 官
臣官官審審長

総番号(TA)37257
67年8月10日20時00分 発着 米局長
67年8月11日09時10分 本 省

領人計会領
審文電領
旅費旅費
長關長

外務大臣殿 下田 大使 (臨時代理大使) 総領事 代理

北米局長

おきなわ問題 (スナイダー内話)

第2097号 暗 (特秘)

往電第2022号 関し

10日スナイダー日本部長は日本側覚書に関する米側事務当局の作業は進んでいるが、ことの性質上ホワイト・ハウスに上げて決議を得なければならず一応中間的反應を8月末に出したいと望んでいるが、今の段階では全然見当がついていないので、来るべき安保協議で訪日の際には本件については殆んど何も申上げられないのではないかと思う旨チバに述べた趣。御参考まで。(なお、国防省ハルペリンは他の機会に米側態度に関する大統領の最終決裁は貴大臣訪米の後總理訪米に間に合うようになされる見込なる旨チバに述べたる趣)。

(3)

外務省

極秘